

意外に助かる！展示会助成金を有効に活用する方法

「展示会に出展することが決まったのはよいものの、思ったより予算が降りない…」そんな悩みを持っている方は、案外多いのではないのでしょうか。展示会に出展する企業に対して自治体などから助成金が出るということ、案外知られていないようです。助成金をうまく活用して、展示会の出展内容を充実させていきましょう。

展示会助成金の活用

展示会助成金制度は主に自治体などが主体となって設けられており、募集されている助成金には、さまざまな種類があります。

例えば東京都中小企業振興公社が実施する「**新・展示会等出展支援助成事業－販路拡大サポート事業**」という助成金の制度は、受注低迷により売上が減少した中小企業者の販路開拓に要する経費の一部を助成するものです。

販路拡大を目的とした、国内外の展示会等への出展等に要する経費の一部を助成してくれるもので、概要は以下の通りです。

① 助成限度額

150万円

② 助成率

助成対象と認められる経費の2/3以内（千円未満切捨て）

③ 助成対象経費

国内外の展示会等への出展等に要する経費の一部

☆詳しくはこちら

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shintenjikai.html>

なお、助成金の申請に際しては、募集要項の要件や条件、助成対象となる期間などを確かめることが重要です。

助成金を活用するには、早めに出展計画を立てた上で助成金申請をすることが成功の秘訣です。